

令和5 / 2023年度

事業報告書

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

1 事業の成果

(1) 海外における特定非営利活動

令和5年度は、いわゆるテロや武力紛争の影響を受けている国や地域を対象として、平和構築事業を展開した。加えて、様々な背景から過激化せざるをえなかった若者達の権利の尊重を提言する「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」の国際規範化に向けた取り組みも強化した。

①ソマリアにおける取り組み

- 首都モガディシュ及び中部ガルムドゥグ州において、ソマリア政府との協働で、暴力的過激主義組織アル・シャバーブ（以下、アル・シャバーブ）からの投降兵・逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰支援事業を実施した。具体的には、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供した。2024年3月末までに816名を支援した。
- 首都モガディシュ中央刑務所において、アル・シャバーブからの投降兵・逮捕者を含む受刑者の最低限の処遇や生活環境を整える取り組みとして、居房の外に出て日陰で話したり休んだりすることができる休憩スペースの設置、女性受刑者の居房への扇風機の設置などを行った。2024年3月末までに1,500名（うちアル・シャバーブ関連受刑者は750名）を支援した。
- ソマリア南部及び中部ガルムドゥグ州にて、より多くの若者のアル・シャバーブからの投降（脱退）を支援する投降促進オペレーションを実施した。具体的には、地域行政機関やコミュニティリーダーと連携しながら、新たな投降を促すためのリーフレットを制作・配布、ホットラインによる相談対応を行った。2024年3月末までに511名がアル・シャバーブより投降した。
- 首都モガディシュ及び南西ソマリア州バイドアにて、地域のラジオ局や政府と協働し、ラジオ放送を用いた啓蒙・啓発及びアウトリーチのための取り組みを開始した。アル・シャバーブに関与した若者の背景や組織内の実情、社会復帰プログラムに関する情報などを発信している。これにより、暴力的過激主義組織に所属していた人々が抱える複雑な背景への一般社会の理解を促し、同組織の発信するプロパガンダを相対化すると同時に、現在組織にいる若者たちが投降するきっかけとなる情報を提供する。2024年3月までに、首都モガディシュ周辺や南西ソマリア州の広範な地域にてラジオ放送を開始し約62,833名に放送を届けた。
- 干ばつやテロ・武力紛争の影響を強く受けるソマリア中部ガルムドゥグ州及び南西ソマリ

ア州において、アル・シャバーブ支配地域から逃れて来た国内避難民 (IDPs) の脆弱世帯に対し、食料品の配布、健康・コミュニティ開発・和解などに係る情報提供や啓発活動などの緊急支援を行った。2024 年 3 月末までに約 28,180 名を支援した。

②イエメンにおける取り組み

- 暴力的過激主義組織アル・フーシ派（以下、フーシ派）との紛争前線地域である南西部のタイズ県タイズ市にて、若者や子どもの投降兵・帰還兵を中心に、脱過激化・社会復帰支援を実施。個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供し、2024 年 3 月末までに、フーシ派からの投降兵・逮捕者 100 名を受け入れた。また、中西部のマアリブ県マアリブ市においても、若者や子どもの投降兵・帰還兵を中心に、衛生用品や本の配布などを 700 名に対して実施。さらには、本格的な脱過激化・社会復帰支援の実施に向けた関係者との調整をした。
- 紛争の影響を強く受けるタイズ市内の国内避難民居住地区や学校施設に対し、食料品の提供やフーシ派や政府軍の攻撃により損壊した学校施設の修繕、子どもへの心理社会的支援などを行った。加えて、同様に紛争の影響が引き続いている、マアリブ市の学校施設 3 校に対しても、学校施設の修繕を実施した。これらの取り組みにより、2024 年 3 月末までに 11,722 名を支援した。

③ケニアにおける取り組み

- 首都ナイロビの準スラム地域であるカムクンジ地区・マザレ地区・エンバカシノース地区にて、失業中など過激化リスクの高い若者に対し収入創出支援事業を実施した。本事業においては、脆弱な若者たちが自ら収入を得ると共に、生活の中で直面する課題に対処する力をつけることで、過激化に対する抵抗力を養うことを目指している。具体的には、スマートフォン修理スキルトレーニングやビジネススキル研修、金銭管理や目標設定などのライフスキルに関するトレーニング、長期的なフォローアップなどを提供した。加えて、研修参加者以外の脆弱な若者、現地ステークホルダーや政府関係者等も交え、若者の起業を通じた収入創出や経済的自立の重要性などをについて議論する機会も設けた。2024 年 3 月までに、90 名の若者及び 215 名の地域ステークホルダーを巻き込み支援した。
- 首都ナイロビ及び沿岸部の都市モンバサにおける最高刑務所に収監されているテロ関連受刑者の脱過激化・社会復帰支援事業を実施した。刑務所におけるテロ関連受刑者の包括的なリハビリテーション支援体制の整備と釈放後の社会復帰に向けた地域コミュニティとの連携強化を目的に、2023 年度にはカウンセリングルームの建設、職業訓練施設の修繕、職業訓練機材の供与、刑務官への講師研修、地域ステークホルダーとの和解に向けた対話セッションの初期的議論を実施した。
- 気候変動による干ばつの影響を強く受けるトゥルカナ県及びガリッサ県において、気候変動及びそれによる紛争に対するレジリエンス強化支援として地域コミュニティに対する紛争管理ワークショップ、および継続的な収入創出を目的とした職業訓練・ビジネスマネジメントトレーニングを実施した。2024 年 3 月までに、210 名の若者を支援した。

④インドネシアにおける取り組み

- 中部ジャワ州ヌサカンバンガン島に所在し、約70名のテロ関連受刑者を収容するパシル・プティ最高セキュリティ刑務所において、現地政府機関である矯正総局、刑務所当局、及び宗教指導者と協働してテロ関連受刑者の脱過激化・社会復帰支援事業を実施した。具体的には、テロ関連受刑者向けの活動として、ケアカウンセリングや、多様な価値観を持つコミュニティとの和解促進に寄与するための宗教再教育セミナー、内省や他者理解を促す作文指導を行った。加えて、本事業の持続発展性を担保する取り組みとして、刑務官44名にテロ関連受刑者との平和的なコミュニケーションと信頼構築を実践するための研修を実施したほか、各活動のマニュアルや刑務所内でのオペレーションを精緻化した標準作業手順書を、当該刑務所にてテロ関連受刑者の支援に従事する刑務官や矯正総局職員と共同で作成した。

⑤その他の海外における取り組み

- 様々な背景から暴力的過激主義組織を含む非政府武装勢力に加担した／している若者を含む全ての若者の権利の尊重を世界的に提言し、国際社会全体でテロや武力紛争問題の解決に向けた動きを加速していくために、2021年9月の設立10周年に合わせ「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表した。2031年までに当該宣言事項を国際規範化することを目指し、昨年度に引き続き2023年度も国際人権法や平和構築、紛争解決などの専門家と議論を進めると共に、10月にニューヨークにて当該テーマに関する国際シンポジウムを開催した。より多くの若者たちの声や人々を巻き込み規範化に向けた協力体制を構築するために、武力紛争の影響を受け続けているレバノンやフィリピン、過去に内戦のあったシエラレオネにおいて、紛争に関与した元戦闘員や現地政府、現地NGOなどへの聞き取り調査、証言収集や関係構築を行った。2024年3月までに、191名の元戦闘員の声を集めると共に140名程度の人々に国際シンポジウムに動員した。

(2) 国内における特定非営利活動

支援を必要とするものの、言葉の壁・取り巻く環境・虐待などを理由に社会から取り残され、困窮した状況から抜け出すことが難しい非行少年や、イスラム教徒をはじめとした在日外国人の方々に対し、彼らの人権を保護し社会定着や地域での生活をサポートする活動を展開した。

①更生支援

- 少年院等の矯正施設を出た若者や、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対して、社会定着を目指した生活・相談支援を実施した。少年院・保護観察所・連携団体・弁護士から少年を受け入れた。少年院等の矯正施設・保護観察所・保護司・他支援団体と協働しながら、就労就学や生活に関する支援を実施した。2023年度は、新しく38名の若者と繋がり、昨年度からの継続で支援をしている若者と合わせて46名を支援した。家族や協力雇用主等のキーパーソン23名に関係調整等の支援を実施した。
- 歌舞伎町等の繁華街で、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対して、声かけ活動を実施した。2023年度は、34回実施し、850名以上の若者に相談窓口の紹介を行なった。

また、アウトリーチ活動として、少年院・保護観察所・弁護士事務所等と協働し、670枚以上の相談窓口チラシ、パンフレットを配布した。連携機関や支援団体を経由せず、声かけ活動やアウトリーチで配布した相談リーフレット等からも3名が窓口につながった。

- 個別ケースにおいて、特に対応が困難なケースについては、保護観察所・教育機関・市役所・家族等とのケース会議を実施しており、少年鑑別所・検察庁・拘置所とも協働した。既存の更生保護領域だけではなく、市役所や他団体等を巻き込むことで、彼らの抱える生きづらさ、社会制度の状況について様々な視点から議論し、チームとして支援に取り組むことができた。

②在日外国人支援

- 東京都北区において、外国・イスラム教ルーツの子ども、若者のための居場所事業を開始した。10代の子どもと若者が自由に過ごすことができ、必要に応じて学習指導や余暇指導、イベントなどを行い、延べ183名の利用があった。また、日本で成長した子どもとの間に言葉の壁ができ、コミュニケーションに問題を抱える保護者のための日本語教室を実施した。
- 新たな試みとして、日本で唯一モスクのない佐賀県にてラマダン期間中の日没後、皆で集まって食事をする「イフタル」を開催した。地元農家の協力のもとハラル食約100人分を用意し、当日は近隣に住む日本人とイスラム教を信仰する外国人の住民が集まった。日本人の中には初めてのハラル食経験という人が多く、参加者全員で食事をしながら交流し地域の活性化に大きく貢献した。
- 2023年度も引き続き在日外国人からの相談に対応した。最も多い相談は在留資格に関するものであり、在留資格の変更や延長、難民認定申請中の活動内容などであった。2023年度に新たに寄せられた相談として、子どもとの関係に悩む親や日本語教育に関するものがあげられる。さらに、自治体や児童相談所からの支援介入依頼が増え、ムスリム支援の需要があるものの十分な知見を持ち伴走支援ができる支援者の不足が浮き彫りとなった。

(3) その他の特定非営利活動

- アンバサダー制度（継続寄付）において個人寄付者340名の登録を得て総数が個人1,321名、法人2社となった。
- ソマリアやインドネシアを中心に、テロや武力紛争についての啓発及び理解促進を目的としたオンラインイベントや講演を97回実施し（外部での講演を含む）、約2,400名にご参加いただいた。
- 企業人のエンパワーメント及びコミュニケーション力向上を目的として、社会課題の解決及びより良い社会の実現に向けた、講義や対話型のワークショップを中心とする研修事業を民間企業向けに実施し、22名にご参加いただいた。
- テレビ出演8回、ラジオ出演4回、記事掲載4回など、メディア出演による啓発活動を積極的に実施した。
- 日本国内における啓発活動の拡大に向けて、団体の活動に関する写真パネル展示を佐賀県内で2回実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【281,942】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	ソマリア・首都モガディシユ、中部ガルムドゥグ州におけるアル・シャバーブからの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	ソマリア・首都モガディシユ、中部ガルムドゥグ州	13名	アル・シャバーブからの投降兵や逮捕者	816名	99,680
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ソマリア・南部、中部ガルムドゥグ州におけるアル・シャバーブに所属するメンバーの投降促進事業	通年	ソマリア・南部、中部ガルムドゥグ州	6名	アル・シャバーブからの投降を望む現メンバー	511名	28,180名
	ソマリア・中部ガルムドゥグ州における緊急支援事業	通年	ソマリア・中部ガルムドゥグ州	8名	脆弱な国内避難民	28,180名	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	ソマリア・中部ガルムドゥグ州におけるラジオ放送を用いた啓発・啓蒙及びアウトリーチ事業	～9月	ソマリア・中部ガルムドゥグ州	11名	地域社会の一般市民、アル・シャバーブからの投降を望む現メンバー	62,833名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブにおけるフーシ派からの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブ	7名	フーシ派からの投降兵や逮捕者	800名	58,780
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブにおける緊急支援事業	通年	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブ	7名	脆弱な国内避難民	11,722名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	ケニア・首都ナイロビにおける収入創出支援事業	通年	ケニア・首都ナイロビの準スラム地域	15名	失業中など過激化リスクの高い若者、地域ステークホルダー	305名	56,371
	ケニア・北西部トゥルカナ、東部ガリッサにおける気候変動・紛争へのレジリエンス強化事業	4月～1月	ケニア・北西部トゥルカナ、東部ガリッサ	15名	脆弱な地域の若者	210名	

元書類收受日 令和6年6月28日
 差替書類收受日 令和6年9月6日

特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ケニア・首都ナイロビ、南部モンバサにおけるアル・シャバーブからの逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	ケニア・首都ナイロビ、南部モンバサ	15名	アル・シャバーブから逮捕者、刑務官	265名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	インドネシア・中部ジャワ州ヌサカンバンガン島におけるテロ関連受刑者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	インドネシア・中部ジャワ州ヌサカンバンガン島	8名	テロ関連受刑者、刑務官	114名	5,485
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言の条約化事業	通年	全世界	11名	元戦闘員、現地政府、現地NGO、日本国内外の一般市民	331名	8,018
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	繁華街でのアウトリーチ活動	通年	日本国内	8名	東京都内を中心とした非行少年	850名以上	15,147
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	非行少年の社会復帰支援	通年	日本国内	14名	東京都内を中心とした非行少年、ご家族等	737名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	イスラム教徒を中心とした在日外国人への就労・生活相談、食料支援及び外国・イスラム教をルーツにもつ子どもと若者のための居場所事業	通年	日本国内	18名	関東圏に住み、困難を抱える在日外国人	742名	19,470
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	ソマリアやインドネシアを中心に、テロや武力紛争についての啓発及び理解促進のためのオンラインイベントや講演、若者のエンパワメント及びコミュニケーション力向上を目的とした研修事業	通年	オンライン・日本国内	53名	日本国内・国外の一般市民・民間企業	約2,400名	18,991
	マスメディアやソーシャル・メディアを用いたテロや武力紛争の予防のための啓発活動	通年	オンライン・日本国内	10名	日本国内・国外一般市民	測定不可能	

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
なし							

元書類收受日 令和6年6月28日
 差替書類收受日 令和6年9月6日

書式第13号（法第28条関係）

事業報告用

令和5 / 2023年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 経常収益		
1 受取会費		860,000
正会員受取会費	160,000	
賛助会員受取会費	700,000	
2 受取寄附金		117,402,454
受取寄付金	87,222,674	
ボランティア受入評価益	30,179,780	
3 受取助成金等		180,012,739
受取助成金	180,012,739	
4 事業収益		4,838,451
受託事業収益	1,500,000	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	3,338,451	
5 その他の収益		8,960,213
受取利息	127	
為替差益	8,014,389	
雑収益	945,697	
経常収益計		312,073,857
【B】 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		92,249,034
給料手当	59,393,038	
ボランティア評価費	27,886,345	
法定福利費	3,902,007	
通勤費	1,039,264	
福利厚生費	28,380	
(2) その他経費		189,693,130
業務委託費	20,247,020	
諸謝金	20,150,008	
印刷製本費	3,846,098	
会議費	8,183,247	
旅費交通費	17,797,670	
通信運搬費	2,353,117	
消耗品費	85,221,820	
修繕費	10,089,286	
水道光熱費	2,773,933	
地代家賃	6,065,723	
賃借料	753,030	
広報費	426,434	
渉外費	21,364	
減価償却費	148,806	
新聞図書費	331,544	

保険料	270,694	
備品費	5,738,894	
諸会費	110,000	
租税公課	51,846	
研修費	17,000	
支払手数料	2,134,087	
支払助成金	507,688	
支払利息	95,216	
為替差損	2,176,503	
雑費	182,102	
事業費計		281,942,164
2 管理費		
(1) 人件費		3,638,326
給料手当	792,000	
法定福利費	484,410	
ボランティア評価費	2,293,435	
通勤費	17,100	
福利厚生費	51,381	
(2) その他経費		5,700,891
業務委託費	418,000	
印刷製本費	31,300	
旅費交通費	3,523	
通信運搬費	161,702	
消耗品費	139,635	
水道光熱費	98,765	
地代家賃	1,848,529	
広報費	99,880	
渉外費	15,792	
保険料	4,667	
諸会費	113,200	
租税公課	1,800	
支払手数料	2,599,976	
雑費	164,122	
管理費計		9,339,217
経常費用計		291,281,381
当期経常増減額【A】-【B】・・・①		20,792,476
【C】経常外収益		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
固定資産売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		20,792,476
法人税、住民税及び事業税・・・④		0
前期繰越正味財産額・・・⑤		26,934,245
次期繰越正味財産額③-④+⑤		47,726,721

元書類収受日 令和6年6月8日
差替書類収受日 令和6年9月6日

令和5/2023年度 貸借対照表

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位:円)

科目	金額	小計・合計
【A】 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	70,267,881	107,851,609
未収金	28,111,065	
貯蔵品	4,853	
前払金	8,863,659	
前払費用	147,828	
立替金	82,598	
仮払金	373,725	
流動資産合計・・・①		
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		297,614
什器備品	297,614	
(2) 無形固定資産		0
(3) 投資その他の資産		870,500
差入保証金	10,000	
敷金	860,500	
固定資産合計・・・②		1,168,114
【A】 資産合計 ①+②		109,019,723
【B-1】 負債の部		
1 流動負債		
未払金	8,423,116	61,293,002
前受助成金	49,969,411	
預り金	2,900,475	
流動負債合計・・・③		61,293,002
2 固定負債		
		0
固定負債合計・・・④		0
負債合計 ③+④		61,293,002
【B-2】 正味財産の部		
前期繰越正味財産額		26,934,245
当期正味財産増減額		20,792,476
正味財産合計		47,726,721
【B】 負債及び正味財産合計 【B-1】 + 【B-2】		109,019,723

元書類收受日 令和6年6月28日
 差替書類收受日 令和6年9月6日
 再発着收受日 令和7年9月29日

令和5/2023年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によつて
います。□

(1) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。

また計上額の算定方法は、「2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載して
います。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によつています。

2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
無給メンバー(週8時間活動)	30,179,780円	単価(※1)×週8時間×週数(※2)×106名 ※1 単価は東京の最低賃金によつています。 ※2 週数は入会日(※3)から退会日(※3)までの日数から割り出しています。106名で24,181日。 ※3 入会日が2023年4月1日以前の場合は4月1日から、退会日が2024年3月31日以降の場合は3月31日までとして計算しています。

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は47,726,721円ですが、そのうち使途が制約されているものはありません。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
NPO法人オン・ザ・ロード	0	1,500,000	1,500,000	0	協働期間:2023年12月~2024年3月、対象:イエメン事業
アメリカ合衆国 国務省	0	17,109,662	17,109,662	0	助成期間:2022年9月30日~2024年9月30日、対象:ソマリア事業、助成総額:17,109,662円
日本国 外務省	0	31,410,104	31,410,104	0	助成期間:2023年3月~2024年6月、対象:ケニア事業、助成金決定額:49,643,986円(内18,233,882円は前受助成金として貸借対照表に計上)
花王ハートポケット倶楽部	0	466,200	466,200	0	助成期間:2023年1月~2023年6月、対象:ソマリア事業、助成金決定額:990,000円(内523,800円は2022年度に使用)
国際移住期間(IOM)	0	17,435,113	17,435,113	0	助成期間:2023年7月~2024年1月、対象:ケニア事業、助成金決定額:17,435,113円(内10,333,050円は未収金としても貸借対照表に計上)
公益財団法人キュービーみらいたまご財団	0	620,000	620,000	0	助成期間:2023年4月~2024年3月、対象:更生支援事業、助成金決定額:620,000円
公益財団法人KDDI財団	0	979,000	979,000	0	助成期間:2023年4月~2024年6月、対象:ソマリア事業、助成金決定額:979,000円
独立行政法人国際協力機構(JICA)	0	3,032,500	3,032,500	0	助成期間:2022年12月2日~2024年11月29日、対象:ケニア事業、助成総額:3,032,500円

NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	24,011,019	24,011,019	0	助成期間：2023年3月31日～2023年10月、対象：イエメン事業、助成金決定額：24,709,500円（内698,481円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	18,445,191	18,445,191	0	助成期間：2023年3月31日～2024年4月、対象：イエメン事業、助成金決定額：20,000,000円（内1,554,809円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	39,391,690	39,391,690	0	助成期間：2023年7月17日～2024年5月17日、対象：ソマリア事業、助成金決定額：41,677,500円（内2,285,810円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
公益財団法人JKA	0	493,500	493,500	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：更生支援事業、助成金決定額：493,500円（2022年度未収金を回収）
公益財団法人生協総合研究所	0	1,000,000	1,000,000	0	助成期間：2023年4月～2024年3月、対象：インドネシア事業、助成金決定額：1,000,000円
公益社団法人青年海外協力協会	0	1,837,730	1,837,730	0	助成期間：2023年6月～2024年3月、対象：インターンの育成、助成決定額：1,837,730円
社会福祉法人中央共同募金会	0	3,649,797	3,649,797	0	助成期間：2023年4月～2024年3月、対象：更生支援事業、助成金決定額：3,649,797円（内319,797円は未収金としても貸借対照表に計上）
社会福祉法人中央共同募金会	0	1,752,696	1,752,696	0	助成期間：2022年12月～2023年12月、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：1,752,696円
社会福祉法人中央共同募金会	0	2,388,255	2,388,255	0	助成期間：2023年4月～2024年3月、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：2,388,255円（内468,255円は未収金としても貸借対照表に計上）
社会福祉法人中央共同募金会×生活協同組合コープみらい	0	987,930	987,930	0	助成期間：2023年4月～2024年3月、対象：更生支援事業、助成決定額：987,930円（内327,930円は未収金としても貸借対照表に計上）
公益財団法人東京都福祉保健財団	0	2,799,000	2,799,000	0	助成期間：2023年4月～2024年3月、対象：更生支援事業、助成金決定額：5,294,000円（内2,495,000円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
一般財団法人日本寄付財団	0	2,439,810	2,439,810	0	助成期間：2023年9月～2024年3月、対象：イエメン事業、助成金決定額：2,439,810円
NPO法人日本都市計画家協会	0	7,675,425	7,675,425	0	助成期間：2023年2月10日～2024年2月9日、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：8,300,000円（内624,575円は2022年度に使用）
公益財団法人日本フィランソロピック財団	0	1,348,018	1,348,018	0	助成期間：2023年4月～2024年3月、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：2,000,000円（内651,982円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	0	596,582	596,582	0	助成期間：2022年9月～2023年8月、対象：更生支援事業、助成金決定額：890,000円（内293,418円は2022年度に使用）

元書類收受日 令和6年6月28日
差替書類收受日 令和6年9月6日

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	0	215,030	215,030	0	助成期間：2023年9月～2024年8月、対象： 更生支援事業、助成金決定額：1,000,000円 (内784,970円は前受助成金として貸借対照表に計上)
合計	0	181,584,252	181,584,252	0	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品	0	446,420	0	446,420	148,806	297,614
投資その他の資産						
差入保証金	10,000	0	0	10,000	0	10,000
敷金	577,500	283,000	0	860,500	0	860,500
長期前払費用	177,325	68,161	245,486	0	0	0
合計	764,825	797,581	245,486	1,316,920	148,806	1,168,114

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書)			
正会員受取会費	160,000	20,000	
受取寄付金	87,222,674	1,677,500	2,559,000
ボランティア受入評価益	30,179,780	869,528	
ボランティア評価費(事業費)	27,886,345	415,048	
業務委託費(事業費)	20,247,020		330,000
ボランティア評価費(管理費)	2,293,435	454,480	
活動計算書計	167,989,254	3,436,556	2,889,000

元書類收受日 令和6年6月28日

差替書類收受日 令和6年9月6日

追加

令和5/2023年度 財産目録

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位：円)

科目	金額	小計	合計
【A】 資産の部			
1 流動資産			
現金預金		70,267,881	107,851,609
現金	25,197		
外貨	2,642,791		
普通預金 三菱UFJ銀行	854,314		
普通預金 楽天銀行	3,642,351		
普通預金 PayPay銀行	604,843		
普通預金 PayPay銀行	277,509		
普通預金 PayPay銀行	1,800,000		
普通預金 GMOあおぞらネット銀行	950,654		
普通預金 PayPay銀行	4,309,940		
普通預金 PayPay銀行	2,539,429		
普通預金 PayPay銀行	1,165,936		
普通預金 PayPay銀行	1,989,867		
普通預金 PayPay銀行	1,007,535		
普通預金 PayPay銀行	4,550		
普通預金 PayPay銀行	23,259		
普通預金 PayPay銀行	102,827		
普通預金 PayPay銀行	5,688,930		
普通預金 PayPay銀行	752,525		
普通預金 PayPay銀行	229,100		
普通預金 EquityBank	14,930,240		
普通預金 EquityBank	62,861		
普通預金 EquityBank	1,792,327		
普通預金 EquityBank	14,237		
普通預金 PayPay銀行	784,485		
普通預金 PayPay銀行	20,000,000		
普通預金 PayPay銀行	50,000		
普通預金 PayPay銀行	438,377		
普通預金 KiBBank	1,377		
普通預金 KiBBank	335,934		
普通預金 Al-QutaibiBank US	1,707,406		
普通預金 Al-QutaibiBank YE	699,224		
普通預金 PremierBank	839,856		
未収金		28,111,065	
未収金	28,111,065		
棚卸資産		4,853	
貯蔵品	4,853		
その他流動資産		9,467,810	
前払金	8,863,659		
前払費用	147,828		
立替金	82,598		
仮払金	373,725		
流動資産合計			107,851,609

元書類收受日 令和6年6月28日
 差替書類收受日 令和6年9月6日
 再差替収受日 令和7年9月29日

2 固定資産			
(1) 有形固定資産			297,614
什器備品		297,614	
什器備品	297,614		
(2) 無形固定資産			0
(3) 投資その他の資産			870,500
差入保証金		10,000	
差入保証金	10,000		
敷金		860,500	
敷金	860,500		
固定資産合計 . . . ②			1,168,114
【A】資産合計 ①+②			109,019,723
【B-1】負債の部			
1 流動負債			
未払金		8,423,116	61,293,002
未払金	8,423,116		
前受助成金		49,969,411	
前受助成金	49,969,411		
預り金		2,900,475	
源泉所得税	374,312		
特別徴収住民税	162,100		
社会保険料	1,859,777		
海外社会保険・税金	369,258		
社宅	84,100		
その他	50,928		
流動負債合計 . . . ③			61,293,002
2 固定負債			
			0
固定負債合計 . . . ④			0
【B-1】負債合計 ③+④			61,293,002
【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】			47,726,721

元書類收受日 令和6年6月28日

差替書類收受日 令和6年9月6日

再差替收受日 令和7年9月29日

令和5/2023年度
年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ✓以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ✓各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

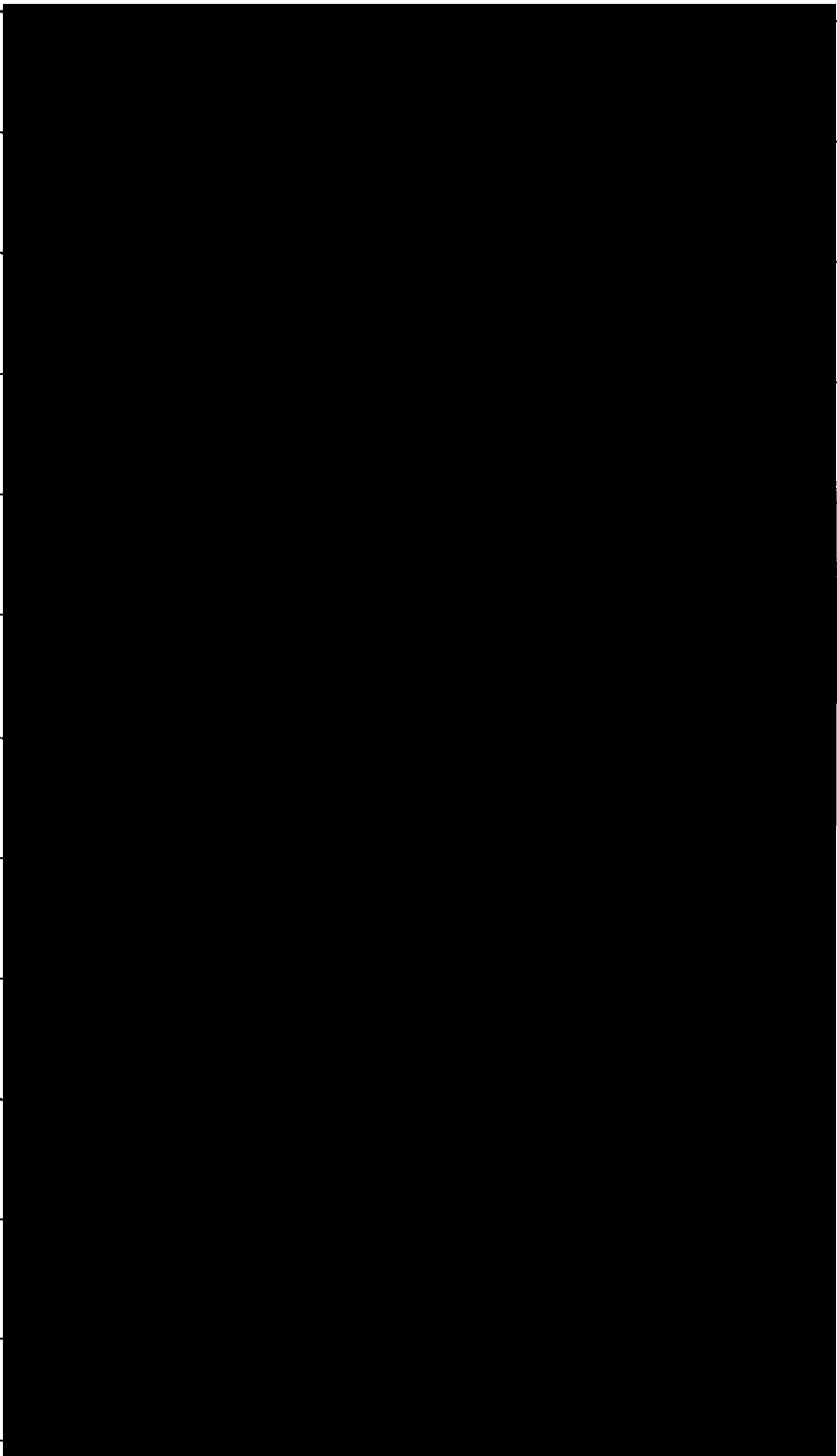
2 役員一覧

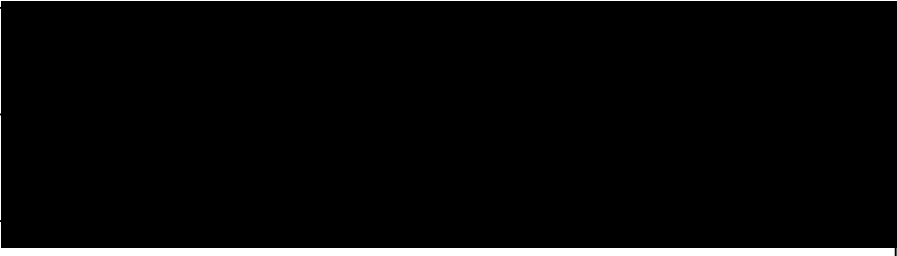
	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	○理事 監事	ナガイヨウスケ 永井 陽右	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
2	○理事 監事	サイトウユウタ 齋藤 悠太	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事 監事	スガワラナオミ 菅原 直美	2023年4月1日 ～ 2023年6月25日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○理事 監事	イトウ マサキ 伊東 正樹	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	○理事 監事	カネマル リン 金丸 凛	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	○理事 監事	スギモトユウカ 杉本 優香	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事 監事○	クニヨシタイリク 国吉 大陸	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事 監事○	ナカノ ユミコ 中野 裕美子	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事 監事○	オガワタカヒロ 小川 隆弘	2023年12月23日 ～ 2024年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

	氏名
1	永井 陽右
2	高橋 みづき
3	山崎 琢磨
4	杉本 優香
5	小山 朝陽
6	丸田 陽加里
7	香田 将吾
8	山下 寿々
9	吉野 京子
10	黒澤 かおり
11	向出 洋祐



12	鈴木 真代	
13	齊藤 喬	